

三宅村地域おこし協力隊募集要項

東京から南に約 180km、火山が生み出すダイナミックで再生する力強い自然とともに生きる三宅島。

人口約 2,500 人の三宅島は、基幹産業である農業、漁業、観光業、建設業をはじめ、多様な仕事で成り立っています。

このたび、三宅島の魅力をより広めるお手伝いをいただきたく、自然ガイド分野、移住・定住促進分野で募集をいたします。

あなたの知識や経験、好奇心を是非三宅島で活かしてみませんか？

雄大な自然に囲まれながら、島民とともに学び、活動していただける方のご応募をお待ちしております。

1 活動概要

①自然ガイド分野

三宅島には、雄大で圧倒的な星空が広がっており、星空ウォッチングに適した場所も多数ありますが、その魅力を発信できるガイドが不足しております。そこで、活動内容としてはまず、三宅島の星空の魅力を多くの方に発信できる星空ガイドとして活動していただきます。

ゆくゆくは、世界でも稀な数々の噴火から再生した力など、三宅島の特徴的な自然の魅力を海・巨樹・火山など通じて発信するガイド及び新たなガイド養成をできる人材を募集いたします。

- 星空ツアーなど新しいツアーの企画・立案
- 新たな観光・自然スポットの開拓、情報発信
- 自然ガイドの養成業務
- 既存のイベントに+αの価値をつけるプログラム開発 等

②移住・定住促進分野

三宅村でも過疎化が深刻な問題となっており、解決策として島ぐらし体験事業等を実施しております。任期満了となりましたが、平成 30 年 10 月末まで地域おこし協力隊と一緒に島ぐらし体験事業を 7 回開催し、参加者累計 41 人の内、14 名の方に移住していただいています。

前任の協力隊員は、現在も島で活動しておりますが、今まで島ぐらし体験事業のサポー

トのほか、日々の島ぐらし情報や仕事インタビュー等の発信を行っており、過去のノウハウを引き継ぎながら、移住・定住促進分野で活動をお願いします。

- 移住定住相談窓口の運営サポート業務
- 三宅村島ぐらし体験事業サポート業務
- 島内の求人調査や島暮らし情報の村ホームページ・協力隊 Facebook への掲載業務
- 島暮らしハンドブック製作業務

2 募集対象

- 委嘱日時点で 20 歳以上 50 歳以下の方
- 3 大都市圏などの都市地域に住民票を有し、委嘱後に三宅村に住民票を移すことができる方
- 性別は問いません。
- 普通自動車免許を取得している方
- パソコン操作が可能な方
- 心身ともに健康な方
- 協調性があり、島暮らしを楽しみながら島民と協力して新しいことに挑戦出来る方
- 任期終了後も三宅村での定住に意欲のある方

3 募集人数 各分野 1 名

4 活動場所 三宅島内（一部、業務によっては島外出張の可能性もあります。）

5 活動拠点

自然ガイド分野、移住・定住促進分野
三宅村役場及び一般社団法人三宅島観光協会（要相談）

6 活動時間

1 日 7 時間程度（時間帯は分野によって異なります。）
活動日数はおおむね 1 月あたり 1 8 日を基本とします。

7 任用期間・任用形態

- 三宅村地域おこし協力隊として三宅村が委嘱します。
- 雇用契約は無し。
- 委嘱の日から1年とし、1年毎に延長が可能ですが、最長3年とします。

8 報償費 166,000円/月(賞与の支給はありません。)

※活動日数によっては支給額を調整することがあります。

9 待遇・福利厚生

- 住居 委嘱期間中の住居は村が用意します。(住宅手当あり)
※引っ越しに係る費用、光熱水費は自己負担とします。
※ペットの受入れは出来ませんので、ご了承ください。
- 車両 活動に使用する車両は必要であれば村で用意します。また、燃料費も村で負担します。
- 村との雇用契約は無いため、健康保険料、国民年金等は自己負担となります。
- 傷害保険料として15,000円/年の助成金があります。
- その他活動に必要なもの、経費については相談の上、予算の範囲内で決定します。

10 応募受付期間

- 随時(対象者が決まり次第、締め切ります。)

11 応募方法

- 提出書類
 - ①応募履歴書(三宅村ホームページからダウンロード可能です。)
 - ②住民票の写し
 - ③運転免許証の写し
- 提出方法 郵送又は持参
- その他
 - ①応募に係る費用は全て自己負担となります。
 - ②提出された書類は返却いたしません。また、提出された個人情報については、本応募のみに使用し、その他の用途には使用いたしません。

1 2 選考方法

①第1次選考（書類審査）

- ・受付終了後、書類審査により1次選考を行います。
- ・選考結果は、直ちに応募者全員に履歴書記載の住所に文書で郵送します。

②第2次選考（面接）

- ・第1次選考合格者を対象に都内（又は三宅島）において面接試験を実施します。
- ・第2次選考会場までの交通費等は応募者の負担になります。

③結果の通知 第2次選考終了後、文書にて個別に通知します。

お問い合わせ先

三宅村役場 企画財政課 企画情報係 担当 野村・木村

〒100-1212 東京都三宅島三宅村阿古497

TEL:04994-5-0984 FAX:04994-5-0932

Mail:miyake03@vill.miyake.tokyo.jp